

藤枝市教育委員会

平成25年12月定例会会議録（要約）

- 1 開催日 平成25年12月24日
- 2 場所 藤枝市役所西館5階 第4委員会室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
委員長 山根 紗智子 委員長職務代理者 下田 實男
委員 松浦 正秋 委員 大社 幸子
教育長 山本 満博
5. 欠席委員
6. 出席した事務局職員
教育部長 塚本 定生 教育政策課長 山崎 仁志
教育推進室長 栗山 淳子 学校教育課長 櫻井 昭裕
主席指導主事 梶川 佐知子 学校給食課長 山下 貢
生涯学習課長 三好 正彦 図書課長 成岡 均
総務係長 横山 茂幸 書記・主任主査 岸本 倫子

教育委員会 平成25年12月定例会

日時 平成25年12月24日午前9時

場所 市役所西館第4委員会室

1 開 会 午前9時

2 会議録署名委員氏名 下田實男委員、松浦正秋委員

3 日程第1

・第9号議案 藤枝市立小・中学校通学区域の調査審議について

4 日程第2 諸般の報告

事務局

1 11月市議会定例会一般質問の要旨について

1 教育委員会事業評価について

1 藤枝市の全国学力・学習状況調査の結果の公表について

1 第6回よむゾーくん大賞作品募集について

4 閉 会 午前10時10分

教育委員会 平成25年12月定例会

日程第1

- 事務局 【第9号議案 藤枝市立小・中学校通学区域の調査審議について】
平成26年度、藤枝中央小学校に特別支援学級（知的）を新設するのにもない、稲葉小・瀬戸谷小の特別支援学級の通学区域を中央小の区域にしたい。また、青島北中に特別支援学級を新設するのにもない、青島北小の学区と青島東小の学区の青島北中の特別支援学級の通学区域を青島北中の学区に変更したい。
- 委員 中央小学校へは知的学級だけ新設という事だが、情緒学級が開設されない理由を伺いたい。
- 事務局 （中央小学区に）情緒学級の該当児童は1人いますが、1人開設は認められておりません。また学級の継続性が前提となるので、今3名いるかどうかを基準にして開設を考えております。
- 委員 肢体不自由の児童について、家に車や送ってくれる方がいればまったく問題なく行けるが、通う手段がない場合には何か市として手を打つような事は考えているか。
- 事務局 肢体不自由についてはどうしても通学が不便になってしまうので、県でも緩やかな対応をしてくれています。保護者が送り迎えできるかどうかという事も全部含めてどこに設置するかという事で相談になるかと考えております。
- 委員 是非通いやすい方法で取り組んで設置してほしい。
- 委員 藤枝地区から静岡の特別支援学校へ肢体不自由の関係で通っているお子さんはいるか。目、耳等も含めてどうか。
- 事務局 実数はわかりませんがおります。静岡の中央特別支援学校、南部特別支援学校それから視覚、聴覚の学校に入学している子ども達があります。通学と入寮して通っている子もいます。
- 委員 藤枝特別支援学校と支援学級の関係はどうなのでしょう。たとえば境があるかどうか。
- 事務局 藤枝特別支援学校に入る場合は、県の就学指導委員会で特別支援学校判定が出ると藤枝特別支援学校へ行きます。市の段階で特別支援学級判定の場合は特別支援学級になります。判断が明確にできない場合は県の方で特別支援学校の判定となった場合は藤枝特別支援学校の方へ入学が認められますが、そうでない場合は市の特別支援学級に入ることになります。また保護者の意向により特別支援学校の判定が出ても通常学級に入っている子もいますし、特別支援学級にいる子もおります。

委員長	他にはよろしいでしょうか。 以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。討論はありませんか。
一同	『ありません』
委員長	討論なしと認め、これより第9号議案「藤枝市立小・中学校通学区域の調査審議について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
一同	『異議なし』
委員長	異議なしという事でこれを認め、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 諸般の報告

事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1 11月市議会定例会一般質問の要旨について <ul style="list-style-type: none"> ●6名の議員より一般質問有り その内3名が学力・学習状況調査について質問 1 教育委員会事業評価について <ul style="list-style-type: none"> ●今年から評価方法を変更 「藤枝子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会」を設置 1 藤枝市の全国学力・学習状況調査の結果の公表について 1 第6回よむゾーくん大賞作品募集について
委員長	その他報告はありませんか。
事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1 給食費の改定について <ul style="list-style-type: none"> ●平成26年4月消費税増税に伴い改定予定 前回の改定/平成21年度 物価上昇に伴い改定 現在、事務局で検討中 今後、校長会や学校給食運営委員会等の審議結果を経て、教育委員会1月定例会の議案に上程予定

事務局

1 成人式について説明

●平成26年1月12日(日) 10時

資料は以前に配付済み

委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員

全国学力・学習状況調査の公表について、どのような公表になるのか。

事務局

小中学校とも県の平均より上であったという程度の説明をいたします。

委員

わかりました。来年以降ですが、「市町の判断で各学校の結果や市の結果を公表できるようになっても、この方針を維持していく。」とありますが、是非のようをお願いしたい。

委員

意見として。最初の説明のように、小規模校で個人を特定させないようなという事もあるが、子ども達が現実の社会に出た時にすぐに競争の中で揉まれる現場に入る。学校で優しく強く育てるというのも大事だが、現実社会が厳しいという事を教えていく事がすごく大事だと思う。あえて厳しい事も言うてそれに対して耐えられるというような教育も考えてもらいたい。

委員

今二つの意見がでたので、私も質問と意見をしたい。公表しないという市の方針については、私も是非これをお願いしたいと考える。やはり公表する事によって、格差の助長だとか点数を競うという方向へ行ってしまわないかと懸念する。やはり教育の場では、競争主義や成果主義に陥らない事が大事だと思っているので、その格差を助長していくような方向へはもって行ってほしくない。

ただ、結果については学校で本当に厳しく受け止めていると思う。現在、調査問題を活用するという事が、どんなふうに具体的に学校現場の方で行われているのか伺う。

事務局

先週、全国学力・学習状況調査の県別2位の福井県と3位の石川県の特定の市に、視察してきた。両県とも市町ごとの結果は公表しているが、学校ごとの結果は表に出していない。やはり学校ごとの格差については大変慎重に扱っている。

どちらの市も市独自としての学力調査、それから県独自の学力調査、それから全国と3本立てで実施している。もう10年以上取り組んできている。

一方ノートのととり方や課題の設定の仕方については本市と共通する部分があり、場合によっては本市の方が進んでいると思う所もいくつかあった。授業自体でいえば、本市のようにコミュニケーションをとれる授業を目指しているが、なかなかそれができなくて困っているという中で、逆に高洲南小の研究会に、毎年何名か視察に来ていて、それを持ち帰ってなんとか市の中でやろうとしているけれどもなかなかうまくいかないという話も聞いた。

さらに、視察先で行っている学調対策だが、過去の問題を使う場合もあるが、同じ形式の類似問題をかなりやっている。

本市並びに静岡県は今まで特にやっていなかったが、学力調査と同じような形式に綴じ込んでやってみるなどの取組み始めている学校もある。

今の中学2年生と小学校5年生については、課題の明確化と調査の形式に慣れるため、今年の問題を実際にやっており、その中で、不足している部分の補充学習に取り組んでいる。

委員

私も高洲南小の先日の授業を見て、藤枝の教育の素晴らしい所を生かしていたと思った。福井の課題としているコミュニケーションの力のとれない、育たないというような課題の点についても、長く藤枝の教育の中にそれが取り入れられて、子ども達の中に育ってきていると思う。今、目先の学力のとらえ方を間違えて点数に走ってしまうのではなく、長い目で見た時の藤枝が求めている教育の素晴らしさが大切だと改めて感じた。今学校はこの問題ですごく大変ではないかと思うが、やはり先生達に頑張っ課題を克服してもらってさらに授業を良くして子どもを育てて欲しい。

事務局

今年の中学校年生が小学校6年生の時の調査結果を見ると、小学校の時の県や全国の平均に比べて中学校の方がはるかに伸びているという結果が出ています。中学校までの9年間のスパンで育てていくという、そこが実を結んでいるという事で、校長先生方にも自信を持って今やっている事を進めていただきたい。さらに、こんな点をもう少し頑張りましょうというお話をさせていただいております。

委員

学力には個人差がでてくるが、本当にわからなくなってしまう子に時間をかけることが困難になっているという点も、この学力の低下の原因のひとつなのかと思う。市では本当に支援員をたくさん学校に配置しているので、そのような形で、学校を支援して底の部分上げていくような手立てをお願いしたいと考えます。

委員長

高洲南小の授業を見て、とても活発に自分達の意見を述べ、コミュニケーションがとれているというのがよくわかったが、授業が終わってからはそのままなのか。その45分の授業のまとめのようなことは行われているのか。言いっぱなし聞きっぱなしではなく、その授業の中で自分が得たものや感じたものをノートに書くとかレポートするような作業は行っているか。

事務局

今お話があった点が課題です。新学習指導要領が実施されて、学習内容が増える中で、どうしてもご指摘の部分の時間がなかなかとれないという事と、もう一つは自分の考えを持つ時間がどうしても短くなると、その2点が課題として新学習指導要領の実施の時から言われております。それを克服するために、学力サポート授業の中で、課題の質を高めていく。その単元やその教科で狙っている目標の中心となる部分の所で自分の考えを作ったり、話し合いをしたりまとめをする事で定着をはかっていくという方向に少しずつ切り換えをしてきております。

委員

先日、市役所の5階で中学生の東海大会、全国大会の出場のみなさんの表彰式に参加した時に、こんなに大勢の子達がスポーツ、合唱の分野で頑張っているという事に感心した。また、何校か小中学校を回って、普段の授業や集会を見た中で、子ども達は本当にとってもいい顔をして学習や集会に取り組んでいて、素晴らしいと思った。

そうした中で、学力調査の公表がありました。いくつかあった中のたった一つを取り上げてそれも一番落ち込んだ部分だけ取り上げて静岡県の教育が一番低いと、先程の説明の中で藤枝市に関しては県や全国よりも平均が高いとい

いましたが、そういった良いものが全部消されて悪い所だけ出されてしまう。市民のみなさんにはいろんな意味で実はこうなんだという事を、数値を出すと言う事ではなくて、明確な所を知らせる必要があるのではないかと思う。あれだけ子ども達が頑張っているのに、今の教育を否定されている事にもなりかねない。確かに学校は知的なものを学ぶ所であるが、それと同等またそれ以上に必要なものが何かあるのではないか。そういう所ではかなり子ども達が育っているという感じを受けている。

委員長

他にはよろしいですか。

それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので12月定例会を閉会します。

閉会 午前10時10分